7　職員の福祉及び利益の保護の状況

7－1　健康の保持増進について

（1） 健康管理対策

定期健康診断等を実施するとともに、その結果を有効に活用していくために次の事業を実施しています。

ア　定期健康診断

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
一般定期健康診断	36歳未満の職員、社会保険加入の会計年度任用職員	287人	287人	100.0%
結核健診	36歳未満の職員、社会保険加入の会計年度任用職員	287人	281人	97.9%
事後指導会	定期健康診断受診結果により対象職員抽出	71人	17人	23.9%
人間ドック	36歳以上の職員	297人	297人	100.0%

※派遣職員については、派遣元において受診する場合は対象者に含みません。

イ　がん検診

項目	対象者	対象人数	受診者数	受診率
大腸がん健診	36歳未満の職員	287人	261人	90.9%

（2） メンタルヘルス対策

職員のストレス要因の増加に伴うメンタルヘルス対策として、メンタルヘルスに関する理解と知識の普及、職員の状態に応じた適切な指導のために次の事業を実施しています。

ア　メンタルヘルス研修会

管理監督者向け及び一般職員向けメンタルヘルス研修への積極的な参加。

イ　メンタルヘルスセミナー

共済組合が主催のメンタルヘルスセミナーへの積極的な参加。

ウ　ストレスチェック検査の実施

職員福利厚生事業の一環として、全職員を対象にストレスチェックを実施。

7－2　安全管理について

衛生管理者や安全衛生推進者による職場ごとの安全管理を推進しています。なお、令和6年度における公務災害・通勤災害の認定件数は次のとおりです。

加入団体	発生件数	認定件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金宮城県支部	1 件	2 件	保育中の転倒による左足関節外果骨折　等

7－3 職員互助会組織の設置について

職員の相互扶助による福祉の増進のために条例等に基づいて職員互助組織を設置し、職員の健康増進や元気回復、職員間の親睦を図っています。また、フラワーストリートの植栽事業やクリーン作戦運動にも積極的に参加しています。互助会はすべて正職員からの会費で運営しています（公費支出なし）。

ア 職員互助会組織の概要

項目	概要
名称	東松島市職員互助会
会員数	351人（令和8年4月1日現在）
総事業費	6,185千円

イ 職員福利厚生事業

項目	概要
健康増進事業	スポーツ等活動助成金
元気回復事業	レクリエーション事業費、健康増進センター（ゆぷと）利用助成金

ウ 慶弔時の給付

項目	概要
祝金	結婚祝金、出産祝金、永年勤続祝金
弔慰金	弔慰金
その他	退会給付金、病気見舞金、災害見舞金

7－4 利益の保護の状況について

ア 職員の勤務条件に関する措置要求の状況　0件
イ 職員に対する不利益処分に関する不服申立ての状況　0件
ウ 職員の苦情相談　0件

（注） 公平委員会の事務を委託している宮城県人事委員会からの報告です。